

# 新宿区第二次男女共同参画推進計画(素案)概要版

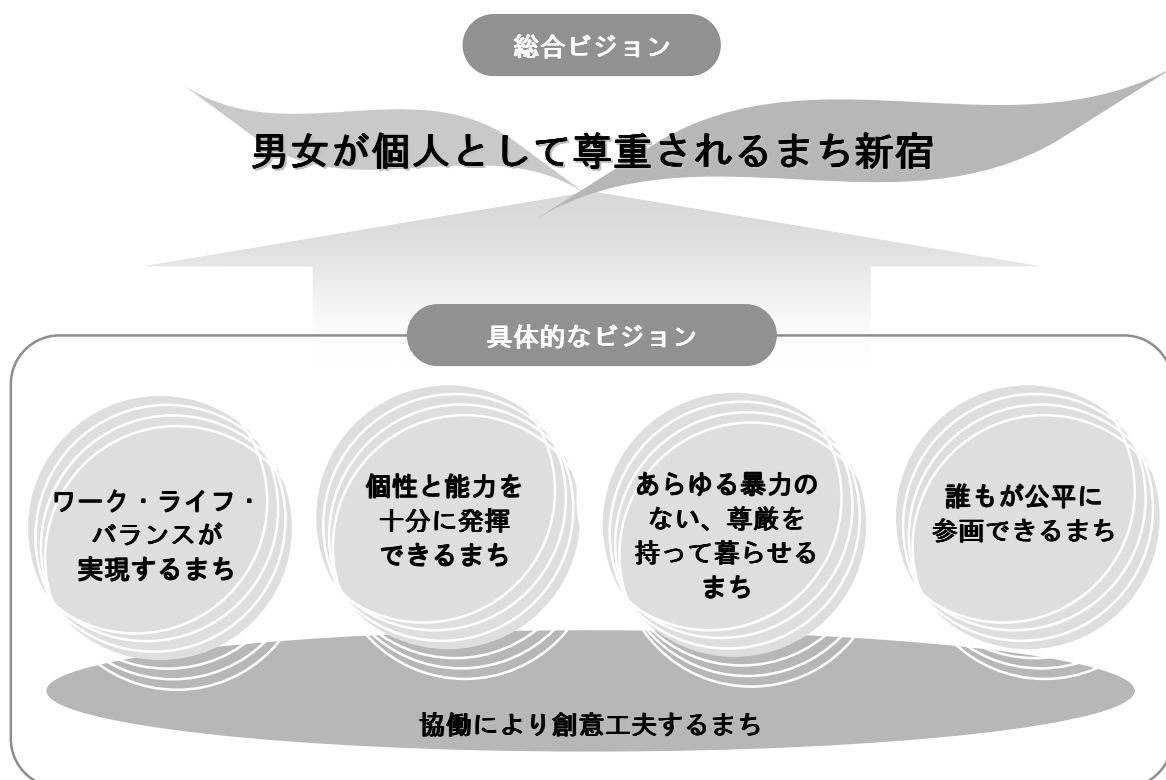
## 計画の基本的な考え方

### 1 計画策定の目的

この計画は、新宿のまちに住む人々はもとより、新宿で働き、学び、活動するすべての男女が、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、責任も分かち合い、共にあらゆる分野に参画することのできる社会を実現していくことを目的として策定しています。

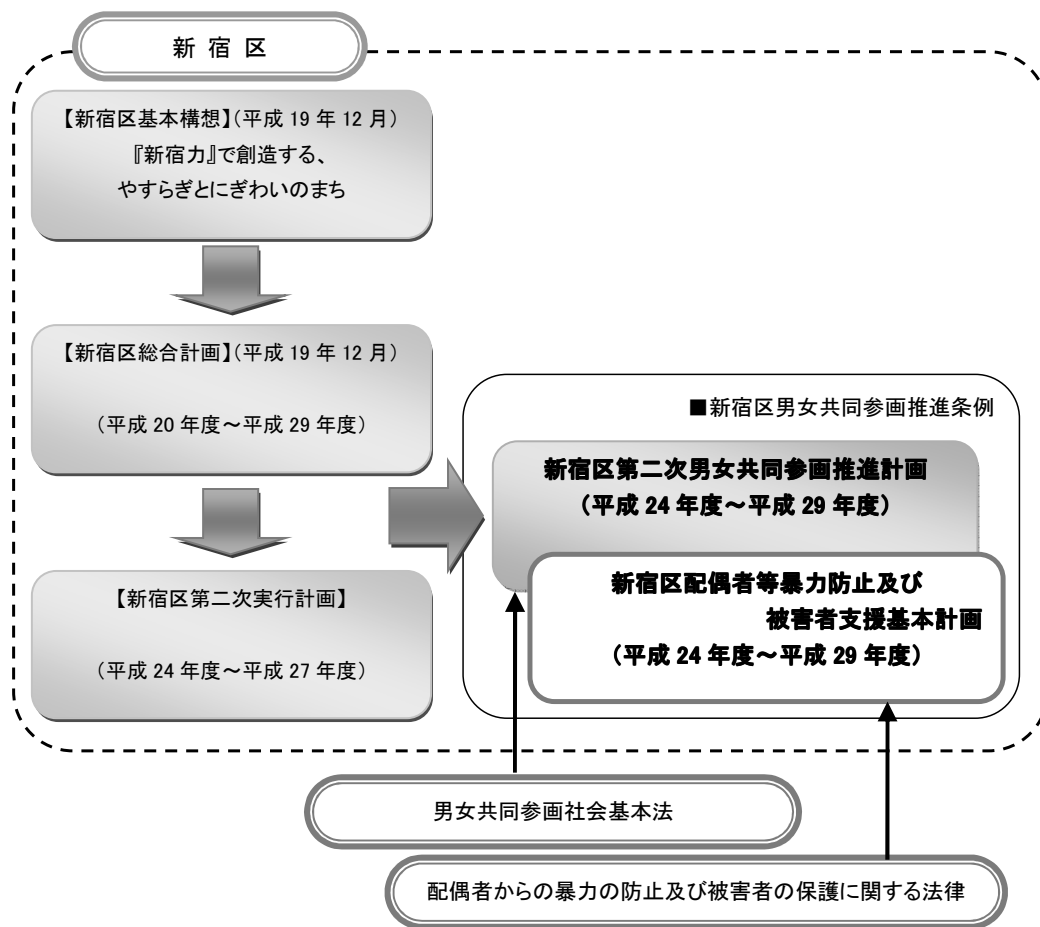
新宿区がめざすものは、“男女が、すべて人として平等であり、個人として尊重される社会を実現すること”(「新宿区男女共同参画推進条例」前文より)です。

その総合ビジョンとして、「男女が個人として尊重されるまち新宿」を掲げ、具体的ビジョンとして、以下の5つのビジョンをまとめました。



## 2 計画の性格・位置づけ

- この計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に定める「市町村男女共同参画計画」に位置付けられると同時に、新宿区男女共同参画推進条例第9条第1項に規定する基本計画であり、「新宿区総合計画」のまちづくりの基本目標Ⅱ「だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち」の実現をめざした分野別計画です。
- 今回の計画は、平成20年度に策定した「新宿区男女共同参画推進計画」（平成20年度～平成23年度）に引き続く計画として策定しています。
- この計画の目標3は「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（平成13年、法律第31号。以下、「配偶者暴力防止法」という。）第2条の3第3項の規定に基づく「市町村基本計画」とします。



## 3 計画の期間

この計画は、平成24年度（2012年度）から平成29年度（2017年度）を計画期間としています。ただし、計画の円滑な推進のために、「新宿区第二次実行計画」期間の終了や社会経済状況の変化等を考慮し、4年を目途に見直しを行います。

平成20年度 (2008)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)
新宿区男女共同参画推進計画				新宿区第二次男女共同参画推進計画					
			見直し				見直し		見直し

# 計画の体系

## (1) 計画の体系図

総合ビジョン

具体的なビジョン

目標

男女が個人として尊重されるまち新宿

ワーク・ライフ・  
バランスが  
実現するまち

目標1 <ともにささえあう>  
ワーク・ライフ・バランスの推進

- (1)ワーク・ライフ・バランスを推進します
- (2)ワーク・ライフ・バランスの実現のために意識啓発を行います
- (3)子育てや介護等のための支援を行います

個性と能力を  
十分に発揮  
できるまち

目標2 <ともにみとめあう>  
多様な生き方を認めあう社会づくり

- (1)固定的な性別役割分担意識を解消します
- (2)事業者における男女共同参画の取組みを促進します
- (3)人権の尊重と男女共同参画を推進するために意識啓発を行います
- (4)ライフステージに応じた健康支援を行います

あらゆる暴力  
のない、尊厳を  
持つて暮らせる  
まち

目標3 <ともにおもいやる>  
人権の尊重と配偶者等に対する暴力のない社会の実現  
【配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画】

- (1)配偶者等の暴力防止に向けた意識啓発と情報提供を行います
- (2)被害者の相談体制を充実します
- (3)被害者の安全確保と自立のための支援を行います
- (4)配偶者等の暴力防止に向けた推進体制を充実します

誰もが公平に  
参画できるまち

目標4 <ともにかがやく>  
あらゆる場面における男女共同参画の推進

- (1)あらゆる場面における男女共同参画の意識づくりを行います
- (2)女性の活躍を支援するためのしくみをつくります
- (3)男女共同参画の視点を持った地域づくりを進めます

協働により  
創意工夫する  
まち

目標5 <ともにすすめる>  
計画の推進に向けて

- (1)区民や事業者、NPO等の参加により男女共同参画を推進します
- (2)庁内における計画の推進体制を充実します
- (3)国・都と連携して、男女共同参画を進めます

## (2) 事業一覧

### <ともにささえあう>

#### 目標1 ワーク・ライフ・バランスの推進

- 事業1 ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定
- 事業2 男性の育児・介護サポート企業応援事業
- 事業3 ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰
- 事業4 地域活動への参加の促進
- 事業5 区職員のワーク・ライフ・バランスを推進するための職場づくり
- 事業6 働きやすい職場環境・風土づくりへの支援
- 事業7 ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施
- 事業8 ワーク・ライフ・バランスを推進している事業者の紹介
- 事業9 ワーク・ライフ・バランスの普及啓発
- 事業10 保護者が選択できる多様な保育環境の整備
- 事業11 保育園・幼稚園の子ども園への一元化
- 事業12 子どもの居場所づくりの充実
- 事業13 子どもに関する相談の充実と関係機関のネットワーク化
- 事業14 子ども家庭支援センターの拡充
- 事業15 一時保育など多様な保育サービスの充実
- 事業16 病児・病後児保育の充実
- 事業17 ファミリー・サポート事業の推進
- 事業18 妊婦や出産直後の産婦への支援
- 事業19 子育て中の親に対する学習機会の充実
- 事業20 在宅子育て支援サービスの充実
- 事業21 社会全体で介護を支えるための意識啓発
- 事業22 事業者に対する介護支援のための環境整備の促進
- 事業23 介護保険サービスの基盤整備

### <ともにみとめあう>

#### 目標2 多様な生き方を認めあう社会づくり

- 事業24 若い世代や男性に向けた意識啓発
- 事業25 多様な学習機会や情報の提供
- 事業26 事業者に対する働き方による不利益を解消するためのしくみづくり
- 事業27 区民・事業者への実態調査の実施と活用
- 事業28 職場環境整備のための情報提供
- 事業29 区民に対するセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発・相談の強化
- 事業30 区職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止体制の強化
- 事業31 児童虐待やいじめの防止に向けた取り組み
- 事業32 高齢者虐待防止に向けた取り組み
- 事業33 障害者虐待防止に向けた取り組み
- 事業34 広報や情報誌等を通じた男女平等の意識啓発
- 事業35 男女平等の視点からの広報、出版物についての配慮
- 事業36 メディア・リテラシーの普及・育成
- 事業37 性にかかわる相談体制の整備
- 事業38 売買春や性の商品化防止についての意識啓発の推進
- 事業39 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念の普及啓発
- 事業40 不妊に関する情報提供
- 事業41 エイズ・性感染症の予防啓発
- 事業42 健康相談、健康診査、医療情報の提供
- 事業43 女性の健康支援
- 事業44 メンタルヘルスの普及啓発とストレスマネジメント
- 事業者に対するこころの健康づくりの促進
- 事業45 身近に相談できる環境の整備
- 事業46

## <ともにおもいやる>

### 目標3 人権の尊重と配偶者等に対する暴力のない社会の実現 【配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画】

- 事業 47 「女性の人権」に関する意識の向上
- 事業 48 配偶者等に対する暴力の防止
- 事業 49 女性への暴力に関する相談体制の整備
- 事業 50 外国人被害者への対応
- 事業 51 女性及び母子緊急一時保護
- 事業 52 民間団体・NPO等との連携
- 事業 53 関係機関とのネットワーク整備
- 事業 54 配偶者暴力相談支援センター設置の検討
- 事業 55 国・東京都への要望と連携の強化

## <ともにかがやく>

### 目標4 あらゆる場面における男女共同参画の推進

- 事業 56 男女共同参画に関する情報提供
- 事業 57 男女平等・男女共同参画を目指した講演会の開催
- 事業 58 相談事業の充実
- 事業 59 男女平等・男女共同参画に関する区民意識調査の実施
- 事業 60 男女共同参画の視点からの教育活動の編成
- 事業 61 適切な進路指導の徹底
- 事業 62 男女平等教育研修の充実
- 事業 63 女性教員の管理職昇任選考の受験勧奨
- 事業 64 保護者への学習機会や情報の提供
- 事業 65 家庭・地域団体に対する多様な学習機会や情報の提供
- 事業 66 女性の視点を取り入れた避難所の整備
- 事業 67 審議会等における女性の積極的な登用
- 事業 68 女性の政策・方針決定過程への参画に向けた意識啓発
- 事業 69 政策・方針決定過程への女性職員の参画の推進
- 事業 70 女性の人材育成支援
- 事業 71 女性の就職・再就職支援
- 事業 72 自立に向けた支援の推進
- 事業 73 起業支援の充実
- 事業 74 地域活動への参加の促進
- 事業 75 外国人への支援と交流
- 事業 76 外国人への情報提供
- 事業 77 外国人相談窓口の運営

## <ともすすめる>

### 目標5 計画の推進に向けて

- 事業 78 男女共同参画推進会議の運営
- 事業 79 しんじゅく女性団体会議等の運営
- 事業 80 男女共同参画行政推進連絡会議の運営
- 事業 81 男女共同参画の着実な推進
- 事業 82 国・東京都への要望と連携の強化

## 計画の内容

### <ともにささえあう>

#### 目標1 ワーク・ライフ・バランスの推進

##### ○事業者・区民のワーク・ライフ・バランスの推進

企業等において、ワーク・ライフ・バランスの考え方が浸透し、男女ともに仕事と家庭生活を両立しやすい職場環境づくりが進むよう、特に区内の中小企業に対し、その定着に向けて働きかけと支援を行います。

また、区民や区内で働く人たちが、仕事と生活の調和のとれた生活を実践し、地域活動等に積極的に参加できるよう、働きかけていきます。

##### ○子育てや介護等のための支援

誰もが安心して子育てをしながら仕事や地域活動に参画できるよう、多様な働き方や子育てニーズなどに対応したきめこまやかな保育サービスを充実し、地域全体で子育て支援に取り組みます。

また、介護を行う家族に対して、固定的な性別役割分担意識の解消や仕事と介護を両立できるよう、環境整備や制度活用、理解の促進を図り、地域全体で介護支援に取り組みます。

### <ともにみとめあう>

#### 目標2 多様な生き方を認めあう社会づくり

##### ○固定的な性別役割分担意識の解消

男女が共に個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するため、地域において、男女共同参画の視点を取り入れた多様な学習機会や情報を提供します。

##### ○人権の尊重と男女共同参画を推進するための意識啓発

男女共同参画の視点から、人権を尊重し、子ども等への虐待やメディアにおける性差別、性の商品化の防止に向けた意識啓発を行います。

## <ともにおもいやる>

### 目標3 人権の尊重と配偶者等に対する暴力のない社会の実現【配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画】

#### ○配偶者等の暴力防止に向けた意識啓発と情報提供

DVの被害者や加害者が、自分が受けている行為、行っている行為がDVであるということに気づき、暴力を防止できるよう、また、被害者が相談や自立に向けた行動を起こし、さまざまな支援につながるよう、DVに関する意識啓発や情報提供を行います。

#### ○被害者の相談体制の充実

複雑で多様化したDVの問題を、被害者が一人で悩むことなく安心して相談できるよう、きめ細やかで、適切な助言ができる相談体制を充実するとともに、相談窓口の周知を図ります。

#### ○配偶者等の暴力防止に向けた推進体制の充実

DVの防止に向けて、関係するすべての機関が共通認識をもち、緊密な相互連携・推進体制の強化を図ります。

#### ○配偶者暴力相談支援センター設置の検討

DV被害者への相談から自立までのきめ細かな切れ目のない支援を行うことができるよう、配偶者暴力相談支援センターの設置に向けた検討を進めます。

## <ともにかがやく>

### 目標4 あらゆる場面における男女共同参画の推進

#### ○あらゆる場面での男女共同参画の意識づくり

男女があらゆる分野で社会の対等な構成員として能力と個性を発揮できるよう、区民一人ひとりが人権や男女平等についての理解を深めていけるよう努めます。

また、次代を担う子どもたちが、男女共同参画を理解し、将来を見通した自己形成ができるよう取組みを進めます。

#### ○女性の活躍を支援するためのしくみづくり

男女共同参画社会の実現に向けて、政策・方針決定過程への女性の参画を推進するとともに、あらゆる分野における女性の活躍を支援します。

## <ともにすすめる>

### 目標5 計画の推進に向けて

#### ○区民や事業者、NPO等の参加による男女共同参画の推進

区民、地域団体、事業者、NPO等、さまざまな立場の人々や団体と協働することにより、本計画を着実に推進します。

また、庁内関係各課との連携により、男女共同参画関連施策を着実に実行するとともに、国や都への法整備等に関する要望や、男女共同参画推進に向けた事業連携を図ります。

#### 新宿区第二次男女共同参画推進計画 (素案) 概要版

発行年月 平成23年11月  
発行・編集 新宿区子ども家庭部 男女共同参画課  
男女共同参画センター（ウイズ新宿）  
〒160-0007  
東京都新宿区荒木町16番地  
電話 03-3341-0801

印刷物作成番号

2011-7-3030

この印刷物は、業者委託により500部印刷製本しています。その経費として、1部あたり78円（税込）がかかっています。但し、編集時の職員人件費や配送経費などは含んでいません。